

令和 2 年度

志 摩 市 財 務 書 類

(令和 3 年 3 月 3 1 日現在)

志摩市 政策推進部財政経営課

令和 4 年 3 月

目 次

I. 地方公会計制度の概要	1
1. 制度導入の背景	1
2. 財務書類とは	1
II. 一般会計等財務書類について	4
1. 一般会計等財務書類の作成基準	4
2. 令和2年度決算に基づく財務書類4表	5
(1) 貸借対照表	5
(2) 行政コスト計算書	7
(3) 純資産変動計算書	8
(4) 資金収支計算書	9
(5) 指標による分析	10
III. 連結財務書類について	14
1. 連結財務書類とは	14
2. 連結財務書類の作成基準	14
IV. 用語解説	16

I. 地方公会計制度の概要

1. 制度導入の背景

現在、地方公共団体（公営企業会計を除く）の会計手法は、歳入と歳出を現金の受け渡しの時点で認識する現金主義を採用し、毎年度、会計年度独立の原則に基づいて単年度会計、単式簿記による歳入・歳出の収支計算により決算書等を作成しています。

一方で、地方公共団体の厳しい財政状況の中で、財政の透明性を高め、住民に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図るため、従来からの現金主義・単式簿記による予算・決算制度に加えて、発生主義・複式簿記といった企業会計的手法を活用した財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書等）の開示が推進されています。

地方公会計の整備については、平成12年に貸借対照表等のモデル、平成18年には基準モデル及び総務省方式改訂モデルが総務省から示され、平成26年4月には、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示されました。平成27年1月には、より詳細な内容等を記載した「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が公表され、統一的な基準による財務書類等を原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体において作成し、予算編成等に積極的に活用するよう総務省から地方公共団体に要請がありました。

当市では上記の要請を受け、平成28年度決算から統一的な基準による財務書類を作成し公開しています。

2. 財務書類とは

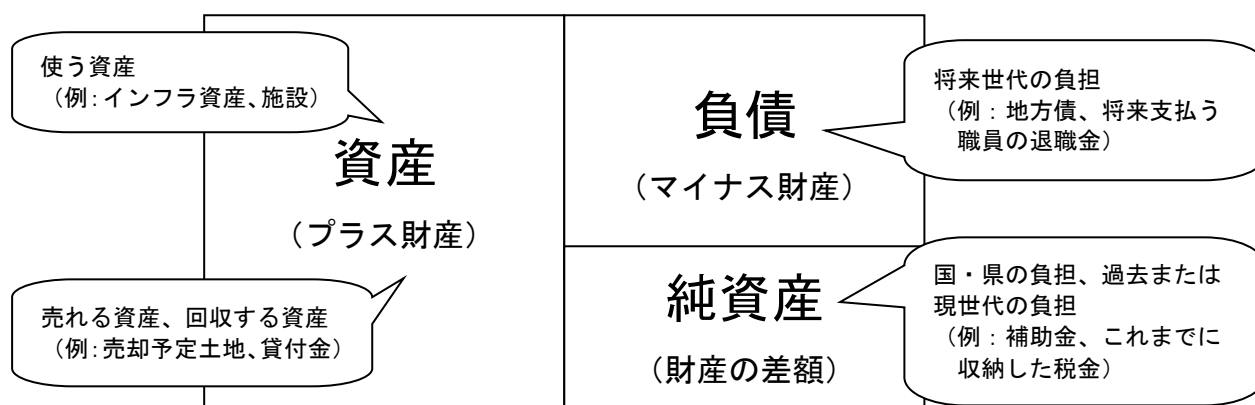
統一的な基準による財務書類とは、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の4表と、これらの財務書類に関連する事項についての附属明細書です。

発生主義・複式簿記による財務書類を作成することにより、現行の単式簿記による現金主義会計では把握することが困難な建物等の現在の価値や退職手当引当金など将来的に必要な支出、建物等の減価償却による費用等を算定し、資産・負債にかかるストック情報や行政サービスを提供するために発生した情報を把握することができます。

なお、一般会計等財務書類に加えて、その他の特別会計・企業会計や、志摩市と他の自治体と共同で行政サービスを実施している一部事務組合・広域連合等も一つの行政サービス実施主体とみなし、連結財務書類についても作成しています。

①貸借対照表

地方公共団体が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示した一覧表です。資産合計額（左側）と負債・純資産合計額（右側）が一致し、左右がバランスしていることからバランスシートとも呼ばれます。



②行政コスト計算書

4月1日から翌年3月31日まで1年間の行政活動のうち、扶助費や施設の維持管理、他団体への補助金など地方公共団体の資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と、利用者が負担した使用料や手数料など行政サービスの対価として得られた財源を対比させた財務書類です。

③純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目の数値が1年間でどのように変動したかを表している計算書です。

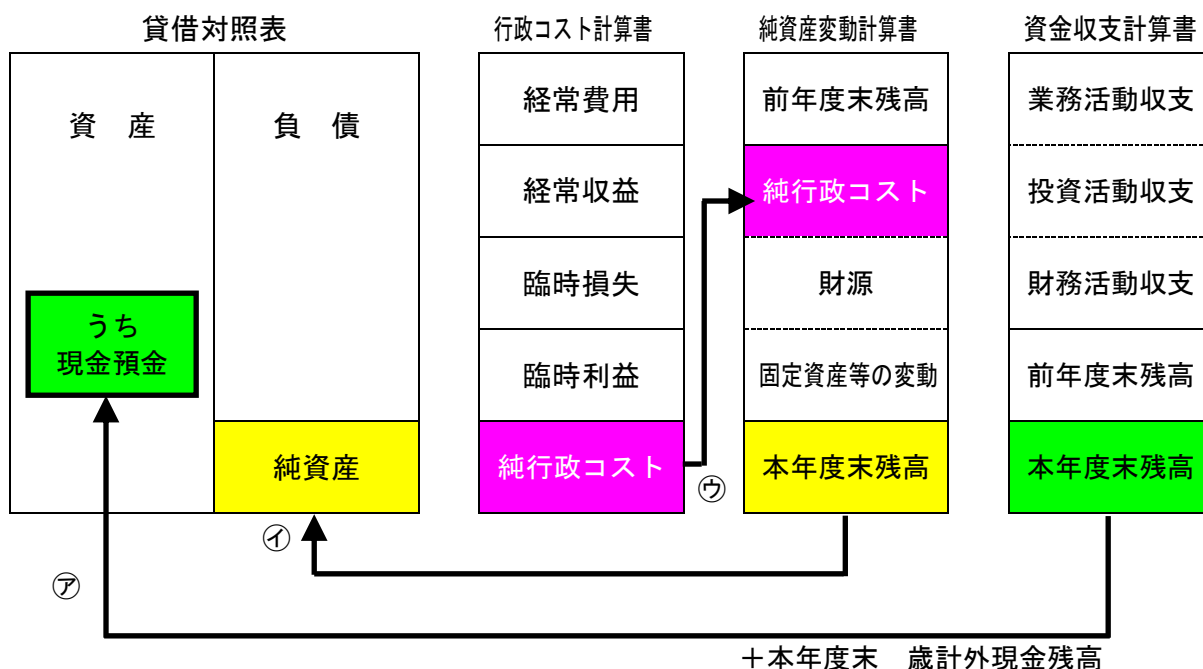
純資産の部は今までの世代が負担してきた金額が計上されていますので、1年間で今までの世代が負担してきた部分が増えたのか減ったのかがわかります。

④資金収支計算書

資金収支計算書は、年度内における資金の収入及び支出を性質の異なる3つの区分（「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」）に分けて表示した財務書類です。地方公共団体のどのような活動に資金が必要とされ、それをどのように賄ったのか（資金の調達源泉）を読み取ることができ、年度末における資金残高を計算しています。

⑤財務書類4表の相互関係

これまで各財務書類について解説してきましたが、4つの表は相互に関連しています。一つひとつの表を理解することも重要ではありますが、4つの表を相互に関連付けて理解することが志摩市の財政状況を把握するうえで最も重要となります。



⑦ 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。貸借対照表では、現金預金の残高だけを表示していますが、資金収支計算書では、現金預金の残高になるまでの明細も表示していますので、資金収支計算書は貸借対照表の現金預金の明細表と言えます。

① 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の本年度末純資産残高と対応します。前年度の貸借対照表の純資産の部の額が今年度の純資産の部の額に変化した内容を増加と減少に分けて表示したもので、⑦と同様に純資産変動計算書は貸借対照表の純資産の部の明細表と言えます。

㊦ 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、費用と収益の差額ですが、これは純資産変動計算書の「純行政コスト」と対応します。

Ⅱ. 一般会計等財務書類について

1. 一般会計等財務書類の作成基準

志摩市の一般会計等財務書類は、統一的な基準により作成しています。

①対象会計

この財務書類は、次の会計からなる一般会計等を対象としています。

- ・ 一般会計
- ・ 住宅新築資金等貸付事業特別会計

②作成基準日

令和3年3月31日を作成基準日としています。

出納整理期間（令和3年4月1日～令和3年5月31日）における取引は、基準日までに終了したものとして処理しています。

③会計処理

公会計に固有の会計処理も含め、総勘定元帳等の会計帳簿から誘導的に作成しています。

④単位

財務書類は、百万円単位で表示しています。百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。なお、単位未満の計数があるときは「0」を、計数がないときは「-」を表示しています。

⑤固定資産の評価基準・評価方法

固定資産の計上については、有形固定資産・無形固定資産とも取得原価によることとしています。

ただし、開始時の評価基準・評価方法については、次のとおりです。

- ・ 昭和59年度以前に取得した有形固定資産 再調達原価
（道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円）
- ・ 昭和60年度以後に取得した有形固定資産、すべての無形固定資産
取得原価が判明しているもの 取得原価
取得原価が不明なもの 再調達原価

⑥有形固定資産等の減価償却の方法

有形固定資産等の減価償却は、種類の区分ごとに定額法によって行います。

⑦徴収不能引当金の計上方法

未収金・長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

2. 令和2年度決算に基づく財務書類4表

(1) 貸借対照表

令和2年度末の志摩市の「資産」は、764億5千万円あります。この「資産」を形成するための財源は、国・県の補助金やこれまでの世代が負担した「純資産」が465億6千9百万、将来世代の負担である「負債」は298億8千1百万円となっています。したがって、おおむね「負債」が39.1%、「純資産」が60.9%の割合となっています。

貸 借 対 照 表

(令和3年3月31日)

(単位:百万円)

【資産の部】		【負債の部】	
1. 固定資産	72,506	1. 固定負債	25,147
(1) 有形固定資産	66,593	(1) 地方債	20,420
①事業用資産	40,859	(2) 長期未払金	-
②インフラ資産	25,340	(3) 退職手当引当金	4,727
③物品	394	(4) 損失補償等引当金	-
(2) 無形固定資産	205	(5) その他	-
(3) 投資その他の資産	5,708	2. 流動負債	4,735
①投資及び出資金	1,001	(1) 1年内償還予定地方債	4,167
②投資損失引当金	△293	(2) 未払金	0
③長期延滞債権	549	(3) 未払費用	-
④長期貸付金	-	(4) 前受金	-
⑤基金	4,486	(5) 前受収益	-
⑥その他	-	(6) 賞与等引当金	387
⑦徴収不能引当金	△35	(7) 預り金	180
2. 流動資産	3,945	(8) その他	-
(1) 現金預金	757	負債合計	29,881
(2) 未収金	97	【純資産の部】	
(3) 短期貸付金	0	1. 固定資産等形成分	75,607
(4) 基金	3,101	2. 余剰分(不足分)	△29,038
(5) 棚卸資産	-	純資産合計	46,569
(6) その他	-	負債・純資産合計	76,450
(7) 徴収不能引当金	△11		
資産合計	76,450		

前年度末貸借対照表と比較すると、資産合計は、８０２億３千２百万円から７６４億５千万円と３７億８千２百万円の減少となっています。

一方、これに対応するものとして、将来返済が必要な負債合計は、３２９億９千９百万円から２９８億８千１百万円と３１億１千８百万円減少しています。

また、資産に対する割合は、負債が４１．１％から３９．１％と２．０ポイント低下し、純資産が５８．９％から６０．９％と２．０ポイント上昇しています。

前年度末と比べて負債の割合が低下していることから、将来への負担はわずかですが減少していることがわかります。

(単位:百万円)

	令和元年度末 A	令和２年度末 B	増減額 B－A
１．固 定 資 産	75,412	72,506	△2,906
２．流 動 資 産	4,820	3,945	△875
資 産 合 計 (A)	80,232	76,450	△3,782
１．固 定 負 債	28,044	25,147	△2,897
２．流 動 負 債	4,954	4,735	△219
負 債 合 計 (B)	32,999	29,881	△3,118
純 資 産 合 計 (C)	47,233	46,569	△664
負 債 ・ 純 資 産 合 計	80,232	76,450	△3,782

	令和元年度末 a	令和２年度末 b	増減額 b－a
負債合計 (B)／資産合計 (A)	41.1%	39.1%	△2.0
純資産合計 (C)／資産合計 (A)	58.9%	60.9%	2.0

(2) 行政コスト計算書

令和2年度の「経常費用」は、減価償却費や退職手当引当金といった非現金支出を含め279億8百万円、これに対して「経常収益」は6億3千万円（受益者負担割合は2.3%）で、差引「純経常行政コスト」は272億7千8百万円となっています。

行政コスト計算書
（ 自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日 ）

（単位：百万円）

	金 額	（構成比率）
1. 経常費用	27,908	100.0%
(1) 業務費用	12,279	44.0%
①人件費	5,143	18.4%
②物件費等	6,856	24.6%
③その他の業務費用	280	1.0%
(2) 移転費用	15,628	56.0%
①補助金等	9,896	35.4%
②社会保障給付	3,145	11.3%
③他会計への繰出金	2,585	9.3%
④その他	3	0.0%
2. 経常収益	630	
(1) 使用料及び手数料	220	
(2) その他	410	
純経常行政コスト	27,278	
3. 臨時損失	275	
(1) 災害復旧事業費	3	
(2) 資産除売却損	271	
(3) 投資損失引当金繰入額	－	
(4) 損失補償等引当金繰入額	－	
(5) その他	1	
4. 臨時利益	0	
(1) 資産売却益	0	
(2) その他	－	
（差引）純行政コスト	27,553	

(3) 純資産変動計算書

令和2年度の「純行政コスト」275億5千3百万円に対し、地方税や地方交付税など「税収等」が172億4千8百万円、「国県等補助金」が94億9千2百万円ありました。また有価証券等の評価差額である「資産評価差額」が2百万円の増加となっています。

その結果、前年度末に472億3千3百万円であった純資産残高が、本年度末では465億6千9百万円となり6億6千4百万円減少しました。

純 資 産 変 動 計 算 書
 (自 令和2年4月1日
 至 令和3年3月31日)

(単位：百万円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	47,233	79,453	△32,220
純行政コスト(△)	△27,553		△27,553
財源	26,740		26,740
税収等	17,248		17,248
国県等補助金	9,492		9,492
本年度差額	△813		△813
固定資産等の変動(内部変動)		△3,994	3,994
有形固定資産等の増加		577	△577
有形固定資産等の減少		△3,459	3,459
貸付金・基金等の増加		1,291	△1,291
貸付金・基金等の減少		△2,404	2,404
資産評価差額	2	2	
無償所管換等	-	147	
その他		-	-
本年度純資産変動額	△664	△3,846	3,182
本年度末純資産残高	46,569	75,607	△29,038

(4) 資金収支計算書

「業務活動収支」で生じた余剰（黒字）の26億4千6百万円と、「投資活動収支」の収支剰余（黒字）5億4千6百万円で、「財務活動収支」の収支不足（赤字）31億4千1百万円を補てんしています。

「業務活動収支」と「投資活動収支」の黒字額が、「財務活動収支」の収支不足額の合計を上回るため、前年度末に6億9千6百万円あった現金預金（歳計外現金を含む）は、本年度末では6千1百万円増加し、7億5千7百万円となっています。

【業務活動収支】		【投資活動収支】	
収 入 27,325 百万円	支 出 24,679 百万円	収 入 2,332 百万円	支 出 1,786 百万円
・ 地方税 ・ 地方交付税 ・ 国県等補助金 ・ 使用料、手数料 ・ 分担金、負担金等 ・ 諸収入 ・ その他	・ 人件費 ・ 物件費 ・ 社会保障給付 ・ 補助金等 ・ 支払利息 ・ 他会計等への事務費充当財源繰出 ・ その他	・ 国県等補助金 ・ 基金取崩 ・ 貸付金元金回収額 ・ 資産売却	・ 公共施設等整備費 ・ 基金積立金
	収支余剰 ㊦ 2,646 百万円	収支余剰 ㊩ 546 百万円	
		【財務活動収支】	
		収 入 1,342 百万円	支 出 4,483 百万円
		・ 地方債発行額	・ 地方債償還額
		収支不足 ㊧ 3,141 百万円	
		㊦ + ㊩ - ㊧ 51 百万円	
前年度末現金預金残高 696 百万円 (現金預金 526 百万円・歳計外現金 170 百万円)		本年度末現金預金残高 757 百万円 (現金預金 577 百万円・歳計外現金 180 百万円)	

（５）指標による分析

①住民一人あたり資産額

資産額を住民基本台帳人口で除して住民一人あたりの資産額を算出します。

志摩市においては、前年度から４万７千円減少して１５８万１千円となり、わずかですが資産が減少したことがわかります。

	令和元年度	令和２年度	差引
資産総額 (A)	80,232 百万円	76,450 百万円	
住民基本台帳人口 (B)	49,295 人	48,370 人	
住民一人あたり資産額 (A)／(B)	1,628 千円	1,581 千円	△47 千円

※令和元年度は令和２年１月１日時点、令和２年度は令和３年１月１日時点における住民基本台帳人口で計算しています。

②歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の割合から、形成されたストックである資産について何年分の歳入に相当するか資産形成の規模を測ることができます。この比率が高いほど社会資本の整備が進んでいるといえます。

志摩市においては、前年度から０．６１年分減少して２．４３年分となり、資産形成の規模が縮小したことがわかります。

	令和元年度	令和２年度	差引
業務収入（臨時収入含む） (A)	21,375 百万円	27,325 百万円	
投資活動収入 (B)	2,110 百万円	2,332 百万円	
財務活動収入 (C)	2,249 百万円	1,342 百万円	
前年度末資金残高 (D)	663 百万円	526 百万円	
歳入総額 (A+B+C+D) (E)	26,397 百万円	31,525 百万円	
資産合計 (F)	80,232 百万円	76,450 百万円	
歳入額対資産比率 (F)／(E)	3.04 年分	2.43 年分	△0.61 年分

③有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

志摩市においては、前年度から2.0ポイント上昇して65.3%となり、わずかですが資産の老朽化が進んだことがわかります。

	令和元年度	令和2年度	差引
減価償却累計額（物品除く）（A）	95,178 百万円	98,152 百万円	
有形固定資産合計（B）	69,408 百万円	66,593 百万円	
土地等の非償却資産（C）	14,282 百万円	14,481 百万円	
有形固定資産減価償却率(A)／((B)-(C)+(A))	63.3%	65.3%	2.0

④純資産比率

純資産に対する資産の割合から、保有している有形固定資産等がどの世代（これまでの世代・将来世代）の負担により行われたのかを把握し、世代間負担の公平性を測ることができます。

志摩市においては、前年度から2.0ポイント上昇して60.9%となり、わずかですがこれまでの世代の負担割合が大きくなったことがわかります。

	令和元年度	令和2年度	差引
純資産合計（A）	47,233 百万円	46,569 百万円	
資産合計（B）	80,232 百万円	76,450 百万円	
純資産比率（A／B）	58.9%	60.9%	2.0

⑤社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

有形・無形固定資産（社会資本整備の結果）に対する地方債残高（将来世代の負担）の割合の割合から、社会資本の整備が世代間でどのように負担されているかをみることができます。

志摩市においては、前年度から3.3ポイント低下して20.5%となり、将来世代の負担が少なくなったことがわかります。

	令和元年度	令和2年度	差引
有形・無形固定資産合計（A）	69,533 百万円	66,798 百万円	
地方債残高※（B）	16,581 百万円	13,721 百万円	
社会資本等形成の世代間負担比率（B／A）	23.8%	20.5%	△3.3

※地方債残高…特例地方債（臨時財政対策債等）を除く

⑥住民一人あたり行政コスト

行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人あたりの純行政コストを算出します。

志摩市においては、前年度から１３万５千円増加して５７万円となり、行政コストが増加したことがわかります。

	令和元年度	令和２年度	差引
行政コスト (A)	21,425 百万円	27,553 百万円	
住民基本台帳人口 (B)	49,295 人	48,370 人	
住民一人あたり行政コスト (A) / (B)	435 千円	570 千円	135 千円

※令和元年度は令和２年１月１日時点、令和２年度は令和３年１月１日時点における住民基本台帳人口で計算しています。

⑦住民一人あたり負債額

負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人あたりの負債額を算出します。

志摩市においては、前年度から５万１千円減少して６１万８千円となりました。

	令和元年度	令和２年度	差引
負債総額 (A)	32,999 百万円	29,881 百万円	
住民基本台帳人口 (B)	49,295 人	48,370 人	
住民一人あたり負債額 (A) / (B)	669 千円	618 千円	△51 千円

※令和元年度は令和２年１月１日時点、令和２年度は令和３年１月１日時点における住民基本台帳人口で計算しています。

⑧基礎的財政収支

資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く）及び投資活動収支の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と地方債発行収入を除いた歳入のバランスを占める指標となります。このバランスが均衡している場合には経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。

志摩市においては、前年度から４億９千１百万円増加しており、これは公共施設等整備費支出の減少が大きな要因となります。

	令和元年度	令和２年度	差引
業務活動収支（支払利息支出除く） (A)	2,868 百万円	2,483 百万円	
投資活動収支（基金除く） (B)	△1,406 百万円	△530 百万円	
基礎的財政収支 (A + B)	1,462 百万円	1,953 百万円	491 百万円

⑨受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常費用に対する割合を算定することで、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算定することができます。

志摩市においては、前年度末から 1. 2 ポイント低下して 2. 3 %となっており、受益者負担の割合が減っていることがわかります。

	令和元年度	令和 2 年度	差引
経常費用 (A)	21, 574 百万円	27, 908 百万円	
経常収益 (B)	764 百万円	630 百万円	
受益者負担比率 (B / A)	3. 5%	2. 3%	△1. 2

Ⅲ. 連結財務書類について

1. 連結財務書類とは

連結財務書類とは、一般会計等のほか、自治体を構成するその他の特別会計、自治体と連携協力して行政サービスを実施している関係団体や法人を一つの行政サービス実施主体とみなして作成する財務書類です。

志摩市の連結対象範囲は統一的な基準により、一般会計等、公営企業会計（法適用）、その他の特別会計、一部事務組合・広域連合、地方独立行政法人、地方三公社、そして市が一定割合以上の出資を行っている第三セクター等となっています。

2. 連結財務書類の作成基準

（１）連結対象会計・団体

連結対象としている会計・団体は次のとおりです。

一般会計	一般会計等 財務書類	全体財務書類	連結財務書類
住宅新築資金等貸付事業特別会計			
国民健康保険特別会計			
後期高齢者医療特別会計			
介護保険特別会計			
水道事業会計			
下水道事業会計			
国民健康保険病院事業会計			
志摩広域消防組合			
志摩広域行政組合			
三重県市町総合事務組合			
鳥羽志勢広域連合			
三重県後期高齢者医療広域連合			
三重地方税管理回収機構			

※地方独立行政法人、地方三公社、第三セクター等について、連結対象となる団体はありません。

（２）調整事項

以下の点について、連結処理を行うにあたり調整を行っているため、各固有の貸借対照表などとは違いがあります。

※連結処理を行うにあたり調整している主なもの

- ・ 企業会計等への出資金などの相殺消去
- ・ その他の特別会計への繰出金などの相殺消去
- ・ 会計間での補助金の授受についての相殺消去
- ・ 一部事務組合、広域連合への負担金などの相殺消去

IV. 用語解説

【貸借対照表】（一般会計等）

用 語	解 説
有形固定資産	行政サービスを提供するために使用する資産など 「事業用資産」「インフラ資産」「物品」に分類しています。 事業用資産：庁舎、福祉施設（保育所・児童館等）、 教育施設（学校・図書館等）など インフラ資産：道路、河川、港湾、公園など 物品：機械器具、美術品など
投資及び出資金	公営企業会計への出資金や民間企業の株式、財団法人への出損金など
投資損失引当金	将来発生する可能性のある投資損失見込額 出資先団体の資産や負債の状況から、損失の見込額を算定
長期延滞債権	市税や貸付金・使用料などの滞納繰越調定収入未済の収益・財源
未収金	市税や使用料などの現年調定現年収入未済の収益・財源
財政調整基金	年度間の財源調整を図り、財政の健全な運営のために設けている基金
減債基金	地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けている基金
徴収不能引当金	長期延滞債権や未収金のうち、将来回収不能と見込まれる額 過去の不納欠損の実績などから算定
退職手当引当金	将来発生すると考えられる退職手当見込額を負債計上したもの 特別職を含む全職員が年度末に普通退職したと仮定して算定
損失補償等引当金	履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体 財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上
賞与等引当金	基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤勉手当及び法定福利費 を計上

【行政コスト計算書】（一般会計等）

用 語	解 説
職員給与費	職員等に対して勤労の対価や報酬として支払われる費用
賞与等引当金繰入額	賞与等引当金に当年度繰り入れた額
退職手当引当金繰入額	退職手当引当金に当年度繰り入れた額 ただし、退職手当組合に加入している場合は、退職手当引当金繰入額は記載せず、移転費用の補助金等でその分担金等を記載
物件費	旅費、備品購入費、委託料、光熱水費などの経費
維持補修費	施設などの維持修繕に要する経費
減価償却費	有形固定資産が経年劣化などに伴い価値が減少したと認められる額

用 語	解 説
支払利息	地方債及び一時借入金の利子支払額
徴収不能引当金繰入額	貸付金や未収金などについて、貸借対照表上の回収不能見込額に当年度計上した額
補助金等	各種団体に対する補助金など
社会保障給付	児童手当の支給、高齢者や障害者に対する援護措置、生活保護などに要する経費
他会計への繰出金	特別会計など他会計に対する繰出金
使用料及び手数料	施設を利用した際に徴収する料金や戸籍や住民票、税務証明の発行など公の役務の提供に対し徴収する料金
純経常行政コスト	経常費用から行政サービス提供の対価である使用料・手数料などの経常収益を差し引いた額 これについては市税など一般財源等により賄われる
純行政コスト	純経常行政コストに、臨時損失から臨時利益を差し引いた額を足した額

【純資産変動計算書】（一般会計等）

用 語	解 説
財源	「税収等」「国県等補助金」に分類しています。 税収等：地方税、地方交付税、地方譲与税等 国県等補助金：国庫支出金、県支出金等
有形固定資産等の増加	有形固定資産及び無形固定資産（以下、「有形固定資産等」という）の形成による保有資産の増加額、有形固定資産等の形成のために支出（または支出が確定）した金額
有形固定資産等の減少	有形固定資産等の減価償却費相当額及び除売却による減少額、有形固定資産等の売却収入（元本分）、除却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却費相当額
貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額 新たな貸付金・基金等のために支出した金額
貸付金・基金等の減少	貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額 貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額等
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管換等	寄附などにより無償で取得した固定資産の評価額等